

平成27年第2回定例会 総務委員長報告（H27予算議案）

平成27年3月13日

14番 清水 将弘 です。

総務委員会に審査付託された議案につきまして、3月4日、5日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

なお、審査日の初日ではありますが、私が体調不良により委員会を欠席したため、山之内副委員長に委員長職務を行っていただきましたので、ご承知願います。

議案第20号「平成27年度 岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

初めに、歳出について各担当の主要事業及び、執行体制の主な点について、ご報告いたします。

まず、企画政策部においては、岡谷駅前地区について、開発手法の検討やマーケット調査などを行い、駅前地区のあり方を総合的に調査検討する「岡谷駅前地区調査検討事業」の実施や、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、長期的な視点に、より総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」の策定への取り組み。さらに、「広報おかや」や「シルキーチャンネルなど」による各種の情報提供を行い、一層分かりやすい行政情報の発信に努めてまいりたい、とのことであります。

また、産業振興部に移管となる「ブランド推進室」では、岡谷ブランドの構築を図るため、おかやブランドプロモーション協議会と連携し、蚕糸博物館と岡谷市の認知度を向上させるための啓発活動の実施や、文化会館において「第8回 緑と湖のまち音楽祭」の開催、さらに年次計画で進めている「文化会館大規模改修工事」を実施してまいりたい、とのことであります。

なお、地方創生に係る「岡谷市版総合戦略」、「岡谷市人口ビジョン」の策定及び進行管理を着実にを行い、戦略的な施策の推進を図るため、特別に編成する組織として、新たに「まち・ひと・しごと創生推進室」を部内に設置する、とのことであります。

次に、総務部においては、岡谷市役所環境保全率先実行計画に基づき、「庁舎電気設備省エネ対策工事」の実施。また、災害に備えるための訓練として、3年に一度の総合防災訓練の実施や区公会所の耐震診断の実施に対して「補助金を交付」とともに、避難所への避難誘導體制の充実強化のための「避難所表示看板及び避難場所案内図」を計画的に整備する、とのことであります。

なお、市債元金償還金については、前年度比で8億7千万円余りの減となっているが、これは平成26年度予算に借換債を計上したことによるもので、実質的には、前年度比3,211万円の増、とのことであります。

消防課においては、岡谷市消防団について「消防団員の恒常的な確保対策」を重要施策に位置づけ、消防団員の出動手当を、現行の「600円から1,000円へ引き上げる」ほか、全消防団員に消防職員の被服と同様の性能を持つ「活動服を整備」し、さらに、「消防団無線機」について、基準が変更され平成28年5月末日で使用できなくなるため、電波法等の更新手続きにかかる時間を勘案して、計画を前倒し新基準の無線機への更新を図る、とのことであります。

次に、教育部では、「輝く子どもの育成」の実現に向け、長期欠席児童・生徒への対策や就学支援など、「子ども総合相談センター」を中心に総合的な支援体制を提供するほか、平成28年4月の岡谷小学校の統合を円滑かつ着実に迎えるため、統合先である「田中小学校及び、神明小学校の施設整備等」を進め、さらに4月から「学童クラブの対象年齢を6年生まで拡大」し、それに伴う児童数の増加に対応するための施設整備等を進める、とのことであります。

また、「市宮庭球場トイレの洋式化」など、スポーツ施設の適正な管理、運営も図ってまいりたいとのことであります。

なお、平成29年1月の冬季国体において、本市がアイスホッケー競技の開催地となったことを受け、新年度からスポーツ振興課に「冬季国体準備担当」を新設する、とのことであります。

次に、各款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費について

まず、本会議において、「非正規職員の増加により市民サービスへの影響や正規職員の過重負担となる恐れがあることについてどのように考えているのか、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、

市側より、嘱託、臨時の職員にお願いしている業務は比較的容易で定型的な業務としている。正規職員の配置については、毎年組織のヒアリングなどを行い、事務量の把握や事業の進捗状況に合わせ事務事業の統廃合や効率化を一層進め、職員の適正配置に努めるとともに、様々な研修を行い職員の能力向上にも努めているところである。

しかしながら、一部市民の皆さんからは依然として正規職員が多いとの意見をいただいていることも事実であり、こうした状況を充分踏まえ、職員の健康状況などを考慮しながら、引き続き意を配してまいりたい、とのことであります。

続いて、「マイナンバー制度について、情報漏えいの危険性の問題と民間での活用も含めて社会保障費の削減につながるような利用拡大への懸念について審査を深めてほしい。」との本会議からの付託事項について、

まず、「情報漏えいの危険性」について答弁があり、

番号制度においては、個人情報保護の観点から、制度面とシステム面の両方からセキュ

リティ等の対策を講じている。

制度面の措置としては、法律で個人番号の利用範囲及び情報連携の範囲を社会保障、税、災害対策の3分野に限定するとともに、特定個人情報の取扱いに関する制限の強化、第三者機関として監視等を行う特定個人情報保護委員会の設置や、罰則の強化などの保護措置を設けている。

また、システム面の保護措置としては、個人情報自体は各行政機関等がそれぞれ保有し、必要な時のみ情報連携を行う「分散管理方式」を採用し、情報連携についても個人番号を直接利用せず、符号に変換したものを更に暗号化して送受信を行うことにより、個人情報が芋ずる式に漏えいしないような仕組みとなっている。

さらに、マイポータルと呼ばれる自分専用のページにアクセスし、自分の情報がどこからどこへ提供されたかを確認できる仕組みの導入など安全措置を講じ、個人情報が外部に漏えいする事のないシステムとなっている、とのことであります。

次に、同じ付託事項である「民間での活用も含めて社会保障費の削減につながるような利用拡大への懸念について」は、

現在、国では地方公共団体の中で乳幼児が受けた予防接種の履歴について、情報連携を可能とするなど医療分野での利用範囲の拡充を図るとしているが、民間での活用など、現行法に定められている利用範囲の拡大については、本年10月の法律施行後、3年を目途にその段階での状況等を見ながら、十分な検討を加えたいうえで必要な場合には国民の理解を得ながら、法改正等の必要な措置を講じることになっている、とのことであります。

なお、利用範囲の拡大により社会保障費が削減につながるといった懸念の指摘については、社会保障の給付面では、番号制度により、個人の正確な所得の情報を得ることが可能となり、所得に応じた年金の適正給付や生活保護の適正な実施など、真に手を差し伸べるべき方々に必要な社会保障を提供できるものであり、社会保障費の削減が目的ではないと考えている、とのことであります。

続いて、「長野県地方税滞納整理機構に移管をする際、強権的な徴税強化につながる恐れがないか、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、

市側より、長野県地方税滞納整理機構への移管案件については、高額な滞納案件を中心に10件の移管を予定しており、移管に当たっては事前に綿密な調査を行い、誠実な納税の意思の有無、生活状況や財産の保有状況などの把握に努め、真に徴収困難な事案のみを選定して移管している。

機構においても納税者に対し懇切丁寧な対応に努めるとともに、担税能力を把握したうえで、生活困窮者に対しては地方税法に規定する徴収の猶予、滞納処分の停止等の適用も考え、真にやむを得ない場合に限り滞納処分を実施している。

また、滞納者との折衝などで税以外の相談等があった場合には、関係機関への相談を進めるなど連携をとっており、強権的な対応をとるものではない、とのことであります。

次に、本会議からの付託以外の部分について、
まず、岡谷駅前地区調査検討事業について、
委員より、事業の内容について説明願いたい、との質疑があり、
駅前地区については、本年度、地権者への意向調査等を行う中で前向きな意見をお聞きできたため、新年度は整備手法についての調査やデベロッパーの意向調査などをコンサルタントに委託し、駅前地区の総合的なあり方を検討するものである、とのことであります。

次に、育英基金積立金について、
委員より人口減対策として育英基金積立金を増額することは考えていないか、との質疑があり、
本年度も当初の予定より多くの人数を採択しており、現在の積立金で執行ができています。数年先に極端に財源が不足するようなことがあれば、上乘せして積立をする必要があるが、当面は対応ができる、とのことであります。

次に7款 商工費 について、
委員より、ブランド推進費は組織改正がある中で、予算的には変わっていないようであるが、何か変化はあるのか、との質疑があり、
ブランドプロモーションの関係については、新年度予算編成の中で議論があったところであるが、地方創生をにらむ中で、ブランドの発信については、今定例会の現年度補正予算で計上した施策を繰越しさせていただき、新年度で大きく展開していくとの考え方をを持っており、その点が大きく変わるところである、とのことであります。

次に、9款 消防費 について
委員より消防団員の活動服整備事業の内容について質疑があり、
活動服は消防団員の安全確保のため採用するものであり、他の諏訪地域5市町村の消防団でも整備するものである。
作業や災害活動、警備活動、操法大会の際に着用するものであるが、発注にあたっては団員一人ずつ採寸をするため、整備完了は10月頃の予定である、とのことであります。
なお、法被についても出初式などの礼式の際には今後も着用していく、とのことであります。

また、委員より、団員の出動手当が引き上げられたが、予算額は減額となっていることについて質疑があり、
予算の減額は、広域消防の一元化により常備消防の出動態勢が強化されること、また、市側では消防団員の安全確保、負担の軽減、処遇改善を進めているためである。
消防団の行事などを減らすのではなく、活動時間の効率化などを工夫し計上したもので

あり、災害出動にも充分対応ができる、とのことであります。

委員より、効率化するのであればもう少し手当を増額しても良かったのではないかと、また、消防団員はそれぞれ責任を感じて活動しており団員たちの志気、モチベーションになっている。時間を減らすことが良いことなのか分からないが、そうした点とのバランスを見ながら行ってほしい、との意見が出されました。

次に、10款 教育費 について、

委員より、特別支援教育推進事業の国のモデル事業について質疑があり、

平成25年度から引き続き3年目の受託となる事業で、カウンセラーの配置や田中小学校のLD等通級指導教室である「やまびこ教室」の開設、運営などで成果をあげている。

新年度は「やまびこ教室」に市費で臨時職員を1名増員して、教室での成果や培ったノウハウなどを市内小中学校へ広めてまいりたい、とのことであります。

次に、教育振興事業について

委員より、教育振興費の予算減の理由と国の補助対象経費についての取り組み状況について質疑があり、

予算減は現年度の決算見込みにより積算した結果である。また、補助対象経費への取り組みについては、平成22年度よりPTA会費、生徒会費等が国の補助項目に追加されているが、今のところ岡谷市では支出していない、とのことであります。

委員より、PTA会費等が補助対象となっているのであればメニューに加えても良いと思うので検討願いたいとの要望がありました。

次に、美術考古館の運営について、

委員より、美術考古館の新年度の展望について質疑があり、

まちなかに位置する美術館として、商店街や他の施設と連携する中で、市民の皆さんからは入りやすくなった、また見やすくなったとの良い評価をいただいていると思っている。新年度は「新世代アーティスト展」などの企画展で商店街にマッチしたギャラリートークの開催などのイベントを通して、より地域に密着した館づくりを目指したい、とのことであります。

さらに委員より、イルフ童画館との共同、連携について質疑があり、

美術考古館、イルフ童画館に、カノラホール、蚕糸博物館、生涯学習活動センターを加えた5館の館長会議を開催して、連携できる事業、また相乗効果が期待できる事業など情報交換をしながら取り組みを進めている。引き続き文化を核にしたまちづくりの推進と、まちなかの賑わいの創出をつなげてまいりたい、とのことであります。

次に、体育施設費について、

委員より、スケート場の管理について、岡谷市は近代スケート発祥の地であることは承知しているが、これだけの経費を投入する意義について質疑があり、

近代スケート発祥の地であることは岡谷市の誇りであり、きちんと事業を推進していくべきと思っている。しかしながら、管理費用が掛かっていることもまた事実で、策定する公共施設等総合管理計画の中で考えてまいりたい、とのことであります。

次に、歳入について、各款ごとに市側の説明にあわせ、審査の状況をご報告いたします。

まず、市税について、

市側より、平成27年度の収入見込額を総額69億3,800万円とし、このうち個人市民税3,000万円を留保し、当初予算で69億800万円を計上した。

個人市民税は、26億3,060万円で、前年度比7,390万円の増となっている。これは、納税義務者数など減少の要因もあるが、国による施策効果などから現年課税分において増収を見込んだものである、とのことであります。

委員より、景気が良くなっているとの実感はないが、増収を見込んだ根拠について質疑があり、

個人の所得の動向については主要企業へのアンケート調査を実施した結果で増収と推計したものであるが、全体の企業の従業員所得が上がるとしたものではなく、一部業績が伸びた企業での従業員給与が上がるという推計したものである、とのことであります。

次に、法人市民税については、7億1,120万円の計上で、前年度比590万円の増となっている。これは、国による施策効果などから、景気は一定の回復基調に向かうと見込む中で、本市の基幹産業である製造業において、総体的に受注が増加傾向にあると判断しながら、一方で税制改正による税率の引き下げの影響などを考慮した、とのことであります。

委員より、法人市民税について、市の施策である企業誘致との関係をどのように分析しているかとの質疑があり、

企業が新しく設立され、すぐに収益を出し法人市民税を納付するような状況になることは大変厳しく、まずは雇用による個人所得への影響を期待している。

将来的には誘致した企業にも業績を伸ばして法人市民税を納めてもらえるようになることを大いに期待しているが、現在は種をまいている状況であるとうご理解いただきたい、とのことであります。

委員より、一部市民から企業誘致への補助金などの支出が格段に高額になっているとの意見を聞くが、実際には法人市民税や固定資産税で将来的に回収できることを明確に説明できる準備をしてほしいとの要望がありました。

次に、固定資産税は、26億9,470万円の計上で、前年度比1億2,130万円の減となっている。土地については、依然として地価の下落が続いているほか、家屋についても新年度は3年に1度の評価替えがあり、大幅な減が見込まれる、とのことでありました。

次に、地方交付税について

地方交付税は、40億6,700万円の計上で、前年度比3,100万円の増となっている。普通交付税、特別交付税合わせて40億8,700万円の収入を見込み、その内2,000万円を追加補正財源として留保した、とのことであります。

委員より、地方交付税の動向について質疑があり、

国の地方財政計画に示される数字を参考にすると、平成27年度の国の交付税額は前年度に比べ0.8%の減となっている。また、交付税とセットとなる臨時財政対策債についても地方財政計画では前年度比19.1%の減となっており、今後、国は交付税の縮小を図ってくるものと思っている。

しかしながら、岡谷市では新年度において税収が減ると見込んでいるため、逆に交付税は増えるとしている、とのことであります。

また、委員より、起債を起こす際、後年度交付税措置されるとの説明があるが、交付税が縮小されていくと予測される中で将来的に財政が厳しくならないのか、との質疑があり、

交付税措置とは後年度現金を保障するものではなく、普通交付税を算定するに当たって、根拠となる基準財政需要額に算入されるということであり、後年度、丸々お金が来るものではないと認識している。

臨時財政対策債についても、国が財源不足を補うため苦肉の策として行っているもので、岡谷市とすれば現時点では国の方針に従って少しでも将来に向けて財源を確保し、将来負担が減るような選択をするしかないと思っている。

国の交付税が縮小される中でも、岡谷市ではできるだけ交付税を確保し、現在の水準を下回らないような考え方で財政運営をしてまいりたい、とのことでありました。

次に討論について報告いたします。

まず、近年多発している子どもたちの異常行動については憂うところであり、心身ともに健全な子どもを育てるための活動をしている社会教育団体との経済的連携の強化、またインクルーシブ教育のより一層の推進などを要望して本予算に賛成する。

また、地方創生の流れの中、岡谷市は正面からその波に乗る動きをしている。さらに、財政を不安視させる公共事業の運営についても公共施設等総合管理計画等の策定に着手して岡谷市が抱えるであろう問題に対しても正面から取り組んでいる。

広域消防一元化による、消防団との連携に配慮いただいていることも評価し、本予算に賛成する。

さらに、次世代への礎を成す、健やか予算として、市民生活の向上、安心安全なまちづ

くり、市の活性化、教育文化スポーツの振興などに必要な予算が計上されている。

歳入面においても租税負担の公平の観点から、収納率の向上を図るとともに、国庫支出金、県支出金などの財源についてはより多くの努力を払われ補助採択されるよう要望し、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第20号中、総務委員会に審査付託された部分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「平成27年度 岡谷市湊財産区一般会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。